

令和7年度 第1回大阪府総合教育会議 次 第

日時：令和7年8月18日（月曜日） 16時00分から

場所：議会特別会議室（大）（本館5階）

1 開 会

2 議 事

（1）府立高校改革アクションプランについて

3 資 料

- | | |
|-------|--------------------------|
| 資 料 1 | 令和7年度 第1回大阪府総合教育会議 出席者名簿 |
| 資 料 2 | 大阪府総合教育会議運営要綱 |
| 資 料 3 | 府立高校改革アクションプランについて |

令和 7 年度 第 1 回大阪府総合教育会議 出席者名簿

知事	吉村 洋文
教育長	水野 達朗
教育委員	中井 孝典
教育委員	尾崎 えり子
教育委員	竹内 理
教育委員	森口 久子

大阪府総合教育会議運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第9項の規定に基づき、大阪府総合教育会議（以下、「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(招集)

第2条 会議は、知事が必要があると認めるときに招集することができる。

2 教育委員会から、協議すべき具体的事項を示して会議の招集の請求があるときは、知事は、会議を招集しなければならない。

3 会議の招集は、会議開催の日時及び場所並びに会議に付議すべき事件をあらかじめ教育委員会に通知して行う。

4 会議招集の通知後に急施を要する事件があるときは、前項の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

(会議)

第3条 会議は、知事が主宰する。

2 主宰者は必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(会議の公開等)

第4条 会議は公開とする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

(議事録等)

第5条 会議の議事概要及び関係資料等（大阪府情報公開条例（平成11年条例第39号）第8条又は第9条の規定に該当する情報に係るものを除く。）は、会議終了後速やかに公表する。ただし、前条ただし書きにより非公開とした会議の議事概要及び関係資料等については、そのおそれや公益上の必要がなくなったと認められる段階で公表するものとする。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、政策企画部企画室政策課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、知事が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月14日から施行する。

大阪府総合教育会議

府立高校改革アクションプラン（抄）

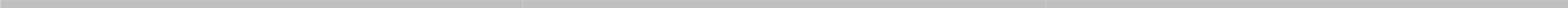
令和 7 年 8 月 大阪府教育庁

TABLE OF CONTENTS

- 01 府立高校改革アクションプランの概要
- 02 学校改革
- 03 今後の再編整備の方向性



01 府立高校改革アクションプランの概要



01-1 府立高校改革アクションプランの位置づけ

府立高校を取り巻く環境の変化に対応していくため、
府立高校改革の大きな方向性を示す「[府立高校改革グランドデザイン](#)」を令和7年3月に策定

グランドデザインの概要

【府立高校を取り巻く環境の変化】

- 公立・私立高校の生徒受入割合の変化や、通信制高校へ進学する生徒の増加等、高校進学ニーズが変化
- 不登校生徒、日本語指導が必要な生徒、障がい等により配慮を要する生徒が年々増加
- 少子高齢化の進行や技術革新、グローバル化の進展により、将来の予測が難しくなる社会が想定される

【府立高校改革の方向性】

- 「学校改革」「入試改革」「広報改革」の3つの柱を軸とし、府立高校改革を推進



グランドデザインに掲げる府立高校改革を具体的に進めていくため、
[「府立高校改革アクションプラン」](#)を今秋に策定予定

01-2 府立高校改革アクションプランの特徴

- 深刻さを増す少子高齢化、AI等の急速な技術革新、産業構造の変化、グローバル化等の社会の急激な変化に伴い、**子どもたちに修得が期待される資質・能力も変化しており、今後も大きく変化していく**と考えられる

このような中、府立高校改革を進めるため、**大きく変化するであろう将来を見据えて、今取り組むべきことを検討することが必要**

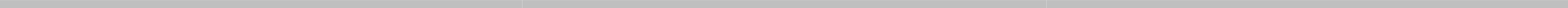
- 大阪府では私立高校も含めた高校等の授業料完全無償化により、家庭の状況にかかわらず、子どもたちの学校選択の幅が広がっている中、**公教育の両翼を担う公私が切磋琢磨し、教育の質を向上させていくことが必要**



アクションプランには、様々な社会の変化に伴う学びの在り方や学校改革に係る具体策と
学校配置等についての方向性 を記載



02 学校改革



02-1 学校改革の方向性

- 時代の変化や子どもたち等の教育ニーズの変化、国の動向を踏まえ、**府立高校が、私立高校と切磋琢磨しながら、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばしていけるよう、各校の魅力化・特色化を推進。**

本日の会議で特に
議論したいポイント

1. 探究的な学びの推進
2. 英語力の向上
3. 時代に即した産業人材の育成

4. 不登校生徒の学びへのアクセス
5. 日本語指導が必要な生徒への支援の充実

＜ 参考 ＞ アクションプランに当面の具体策を記載する学科一覧

普通科を中心としたグループ

- ・ 普通科
- ・ 総合学科
- ・ グローバルリーダースハイスクール
- ・ 国際関係学科

議論 1・2

実業系・専門的な学びのグループ

- ・ 工業系高校
- ・ 商業系高校
- ・ 農業系高校
- ・ 専門学科

議論 3

セーフティネットの役割をもつグループ

- ・ エンパワメントスクール
- ・ ステップスクール
- ・ 学びの多様化学校
- ・ 定時制の課程
- ・ 通信制の課程

議論 4・5

02-2 学校改革 ― 探究的な学びの推進 ―

- グローバルリーダースハイスクールにおいて、国公立大学・企業等と連携した課題研究や科学的な知識・技能の習得に向けた講習等により、グローバル社会をリードする人材の育成を推進
- 新たな普通科において、国際的・学際的な諸問題や地域課題の解決に着目した実践的な学びを取り入れる等、文理融合した探究的な学びの充実を図り、普通科における特色ある学びへの変革を推進

具体的な取組

グローバルリーダースハイスクール(文理学科)の取組

- 科学オリンピック対策講座等の卓越人材の育成プログラムの開発と実施を検討
- 取組成果の他校への発信により、府全体の教育の質の向上につながるリード校としての役割を果たす

新たな普通科(文理探究科)の設置

- 文理融合した探究的な学びを推進するため、新たな普通科（文理探究科）を令和8年度2校に設置

※「新たな普通科」の取組検証を進め、更なる設置を検討

02-2 学校改革 — 英語力の向上 —

- 全ての生徒に「生きた」英語力（特に話す力）が身につくようにするとともに、大阪から世界に羽ばたく高い英語力を備えたグローバル人材を育成
- 府立高校生の英語力は向上しており、英検準 2 級以上の高校 3 年生の割合は58.7%
(府内公立高校における割合57.8%は全国 7 位、全国平均 + 6.2% 「令和 6 年度英語教育実施状況調査」結果)
- 国際関係学科においては、国際理解教育や探究活動の充実を図るとともに、外国語教育、特に英語教育の充実などにより、取組の更なる特色化を図る

具体的な取組

全学科共通の取組

- 全校において海外姉妹校提携を進め、臆せず、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとするマインドの育成
- 全校 1 年生を対象に英語学習ツール「BASE in OSAKA」を導入し、英語を話す力、話す意欲を向上

国際関係学科の取組

- 国際理解教育に加え、SDGsをテーマとした探究活動の充実
- 姉妹校の生徒・留学生との活発な交流と、ネイティブ講師等の少人数指導による語学教育の充実

02-2 学校改革 — 時代に即した産業人材の育成（工業） —

- 工業系高校においては、産業構造の変化や科学技術の進展などに伴い、産業界から求められる技術・技能が高度化・多様化しているため、地域や企業、大学等と連携して、大阪の産業を支えていく人材を育成

具体的な取組

「新工業系高校」(仮称)の開校(令和10年度)

- 産業界に求められる人材の育成を図るため、新しい総合技術系高校として開校
- 未来のものづくり人材に不可欠なICT技術を学ぶ科目設定や、ラボ空間でのPBL（課題解決型）学習等を検討

工業系高校における教育内容の充実等

- 地域や企業、大学等と連携し、デジタル技術やAI等の最先端技術等に対応したカリキュラムの改編、実習機器・装置の導入・更新、教員研修等の推進
- 工学系大学進学専科を含めた大学進学ニーズへの対応等
- 女子生徒の工業系高校への進学ニーズに対応するための施設改修等、多様性を重視した学校づくり

02-2 学校改革 ― 時代に即した産業人材の育成（商業・農業） ―

- 商業系高校においては、急速なグローバル化等、刻々とビジネス環境が変化する中、大学や企業と連携し、社会の変化を見据えた実践的な学びの提供により、新たなビジネスを創造する人材を育成
- 農業系高校においては、高齢化に伴う担い手の不足、気候変動に伴う供給量の低下等、農業を取り巻く環境が大きく変化する中、科学的な知見を持って社会情勢や環境変化へ対応できる人材を育成

具体的な取組

商業系高校における教育内容の充実等

- 時代の変化に即した今後の商業教育のあり方について検討（ビックデータやAIを活用して新たなビジネスを創造、展開するなど、大阪の経済・産業を支え、発展させる人材の育成に向けた教育内容等）

農業系高校における教育内容の充実等

- 時代の変化に即した今後の農業教育のあり方について検討（地球と人にやさしい、未来農業の実現に向けたバイオテクノロジーの習得や、新たな産業領域と連携した付加価値の高い総合農業ビジネスの実践等）
- 大学・企業等との一層の連携により、**生徒が研究機関等における先進的知見に触れる機会を創出**

02-2 学校改革 — 不登校生徒の学びへのアクセス —

- 不登校生徒の支援をすべての府立高校で充実させることに加え、新たな選択肢となる「学びの多様化学校」を整備

具体的な取組

学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置(令和8年度)

- 少人数で、かつ一人ひとりの状況に応じて、多様で柔軟な学びを提供する「学びの多様化学校」を設置

コンセプト

- ・ 不登校を経験した生徒に社会性や自己効力感を育み、「精神的」「経済的」に自立できる力や自信を育成

取組内容(検討中)

- ・ 興味のあることを見つけ、学びを深められる学習内容やキャリア教育の充実
 - ・ 週25単位時間、学校設定科目/遠隔授業等により認定する単位数上限の柔軟化 « 国と協議中 »
 - ・ 個別学習ブースの環境整備 など
- 学びの多様化学校での優れた取組みや不登校生徒への支援ノウハウを他の府立高校に広げていく

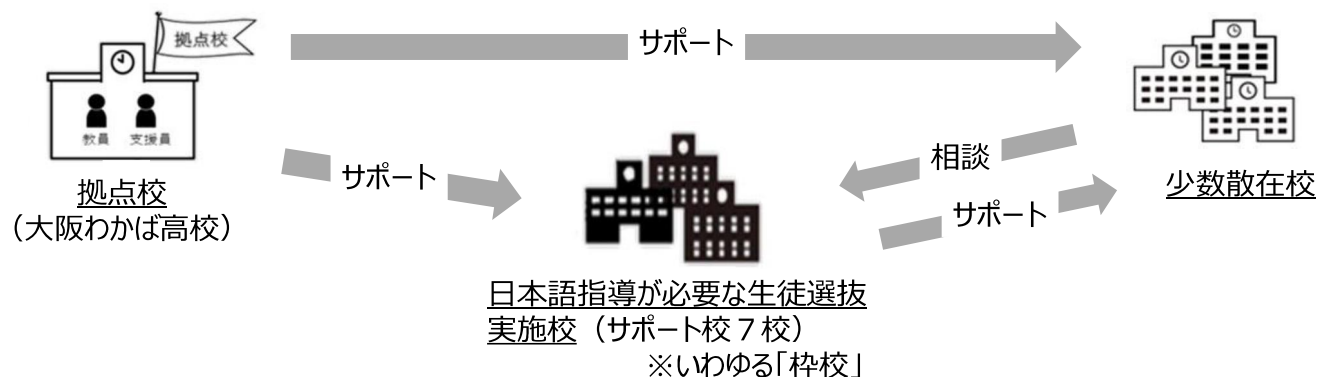
02-2 学校改革 — 日本語指導が必要な生徒への支援の充実 —

- 自らのルーツに誇りを持ちながら、その人らしく社会で安心して生きることができる教育環境を整備
- 「拠点校」を整備し、日本語指導が必要な生徒を受け入れている他の学校への支援を充実

具体的な取組

日本語指導が必要な生徒を支援するための「拠点校」の整備(大阪わかば高校:令和10年度から)

- ・ 大阪わかば高校を「拠点校」として、府立高校で日本語指導が必要な生徒を受け入れ
- ・ **日本語指導が必要な生徒を受け入れた高校への支援等の実施**
- ・ **体系的な日本語指導方法の確立**や大学と連携した教員育成や教材開発、教員研修の実施



【参考】 府立高校の一層の魅力化に向け検討している取組（抜粋一覧）

府立高校改革

学校改革

- ・ グローバル人材の育成
- ・ 産業人材の育成
- ・ 不登校支援（学びの多様化学校等）
- ・ 日本語指導（日本語指導拠点校等）

入試改革

- ・ 入試制度の変更
 - 入試日程の一本化
 - 学校特色枠の導入
 - 第2志望校の出願
- ・ 出願システム等の制度変更への対応

広報改革

- ・ マーケティングに基づくブランディングと効果的なプロモーションの促進
- ・ 教育庁・各校から、デジタル技術を活用した魅力発信のさらなる推進

設備の充実

教育環境の整備

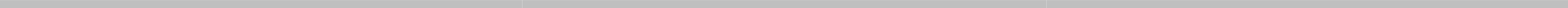
- ・ 老朽化対策（建替え、美装化等）
- ・ 特別教室等の空調設備
- ・ トイレの洋式化

教育DXパッケージ

- ・ 学校ICT環境整備
- ・ 生徒1人1台端末の更新
- ・ 担当部署の一元化と教員支援の充実

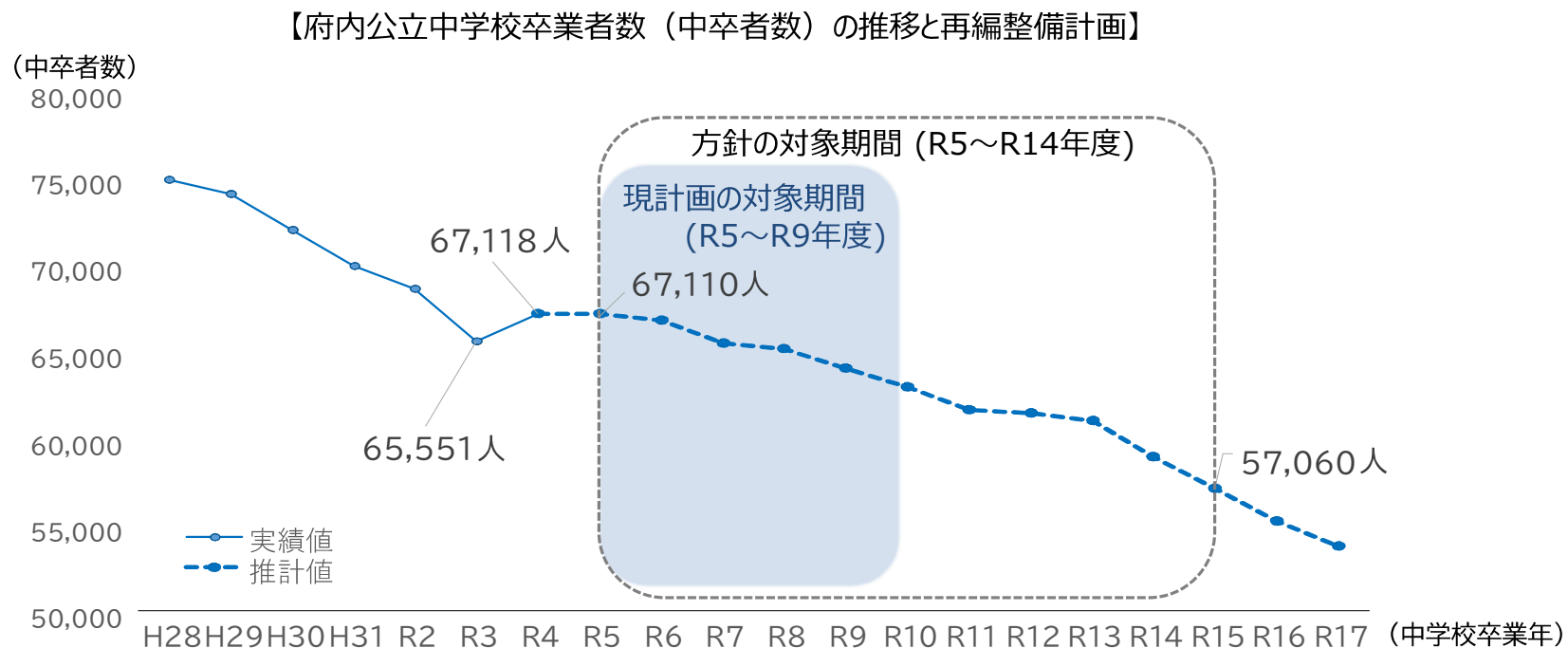


03 今後の再編整備の方向性



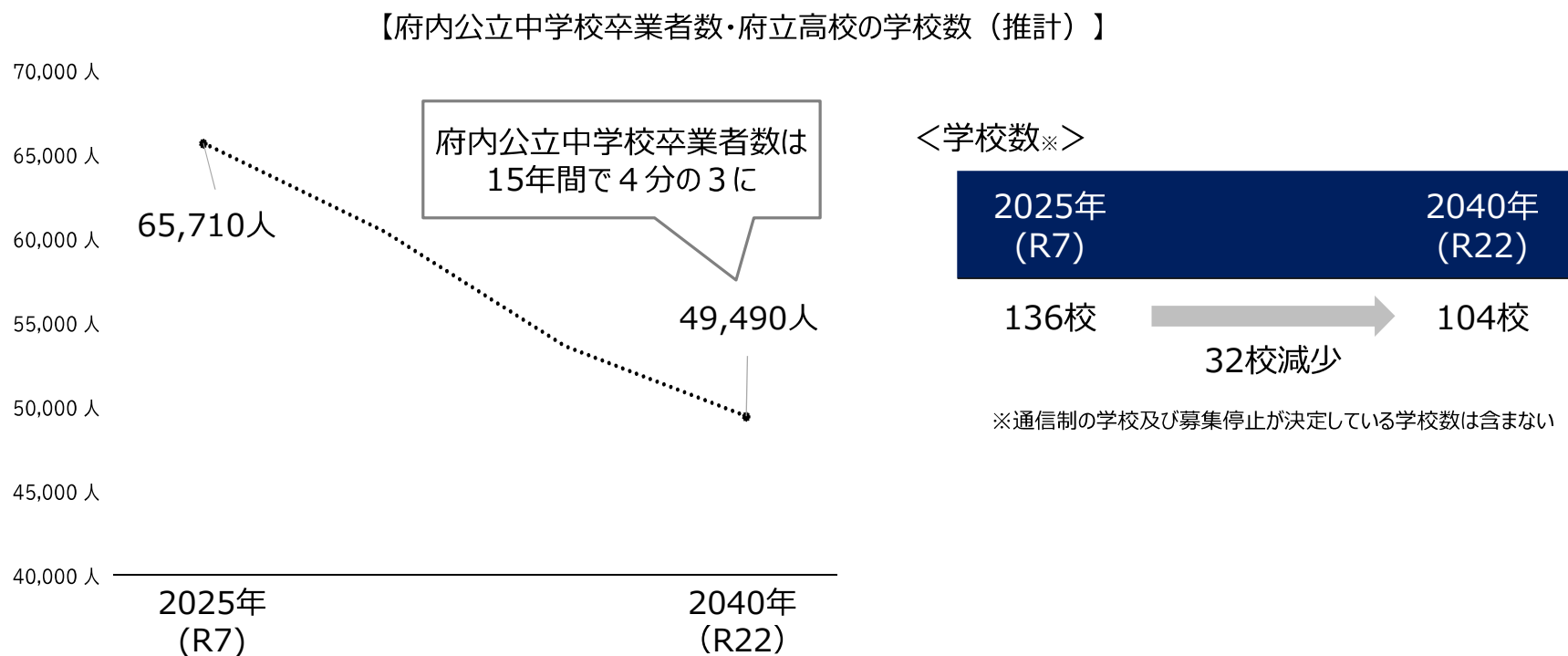
03-1 方向性検討にあたって ― 現行の再編整備の取組 ―

- 府では、生徒数減少を見据え、活力ある学校づくりをめざし、府立高校再編整備方針及び再編整備計画を策定
- 同計画で、令和5年度～9年度に公表する募集停止校を9校程度と定め、再編整備を実施



03-1 方向性検討にあたって ― 少子化の進展（府内公立中学校卒業者の推計） ―

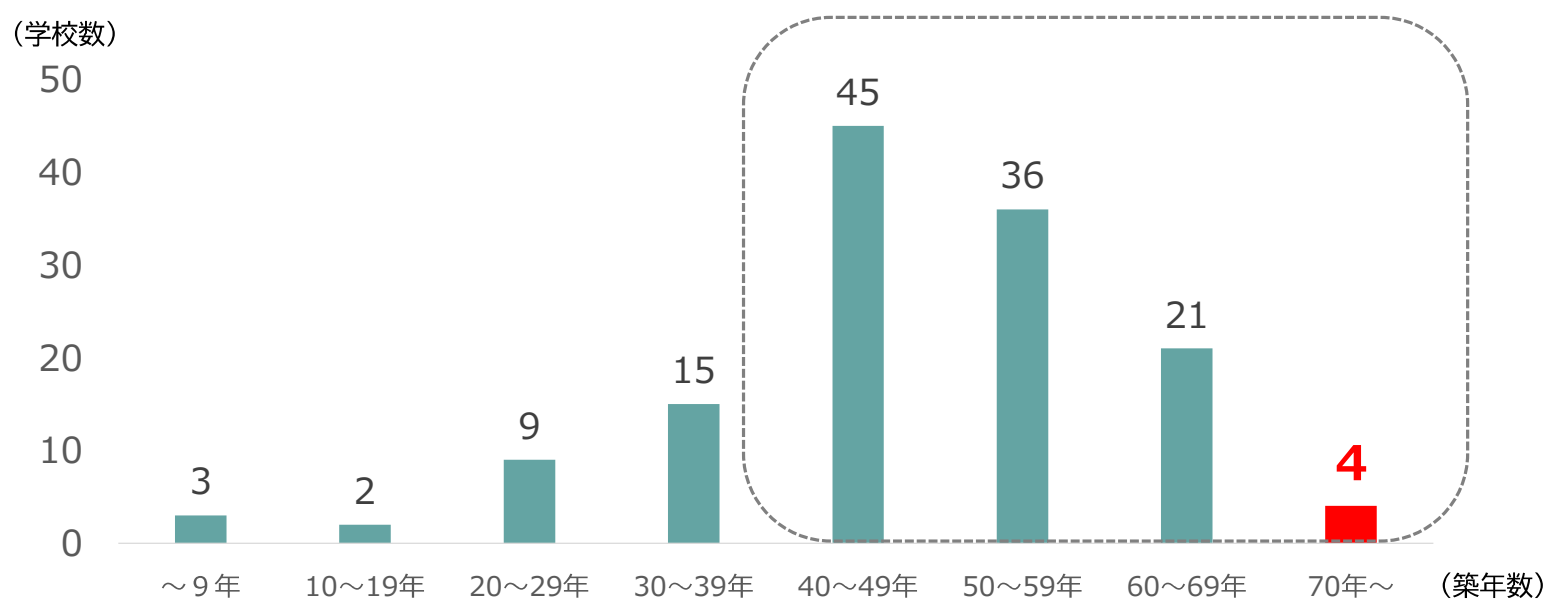
- 令和6年度中に生まれた子どもが15歳に達する2040年の中卒者数を試算すると、令和7年3月の約75%に相当する約4万9千人となる見込み
- 上記試算値を基に、2040年の適正学校数を試算すると、104校程度（32校程度の減少）となる



03-1 方向性検討にあたって － 施設の老朽化 －

- 令和 7 年 3 月末時点で、築40年以上の学校が、全体の約 7 割を占めるなど、老朽化が進行
- うち、築70年以上の学校については、4 校であり、今後 5 年間で更に 7 校が増となる

【府立高校における主たる校舎の築年数別学校数（R7.3末時点）】

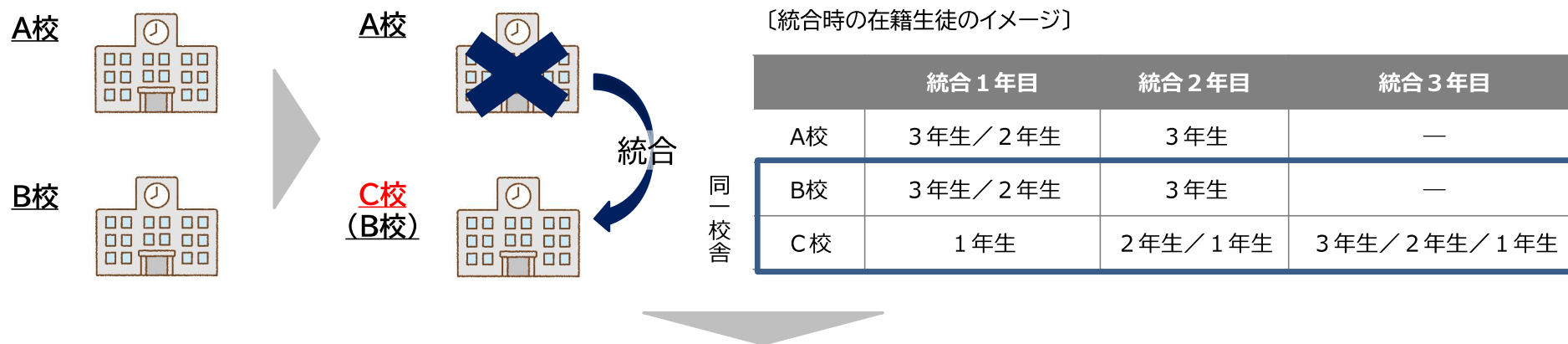


03-1 方向性検討にあたって ― これまでの再編手法 ―

- これまで、切れめが生じないように就学先を確保し、再編対象校の特色ある取組を継承・発展させることにより、学びの保障と教育内容の充実を図ってきた。

主な手法：既存校舎を活用した統合整備や、同一学科同士での統合

<イメージ(統合整備の場合)>



中学生の就学先の確保と新校における教育内容の充実につなげるという点では効果があった一方、再編整備による学校の刷新感が不十分という課題

03-2 今後の再編整備の方向性

今後の再編整備の方向性と新たな再編手法

- 2040年の試算校数（104校程度）を踏まえて、地域ごとに異なる中卒者数の減少と就学機会の確保の観点や専門的な学びやセーフティネットの役割をもつ学校での学びを保障する観点から、学校の適正配置を検討
- 新校の魅力・特色をより明確にし、中学生やその保護者に認知されるような「刷新感」のある手法について検討
- 以下の再編手法を含めて検討
 - ・ 地域の拠点的な学校の設置
 - ・ 複数学科の設置
 - ・ 新校の教育内容の一層の特色化
 - ・ 建替え・美装化を行った校舎での新校開校

- 
- ✓ 府立高校を取り巻く環境の変化に留意しつつ、これらの方向性を踏まえ、**状況に応じた適切な再編手法を検討**
 - ✓ **再編整備を進めることで生み出されるリソースを府立高校の教育内容の充実に活用**